

議第 3 2 号議案

日米地位協定の抜本的見直しを求める意見書

上記議案を別紙のとおり提出いたします。

平成 3 0 年 1 2 月 1 3 日提出

提出者	新座市議会議員	辻	実樹
賛成者	〃	亀田	博子
	〃	高邑	朋矢
	〃	平松	大佑
	〃	笠原	進

提 案 理 由

日米地位協定の抜本的見直しを求めるため、この案を提出する。

日米地位協定の抜本的見直しを求める意見書

米軍基地に隣接する全国の自治体は、長年にわたる基地の存在によって騒音や環境汚染、墜落事故の危険などにさらされてきました。特に、全国の米軍基地の7割が集中する沖縄県では、戦闘機やヘリコプターの墜落事故や米兵による殺人、強盗・強姦^{かん}、放火、ひき逃げなどの犯罪・事件・事故が後を絶たず、地域住民の生命や安全が日常的に脅かされているのが現状です。

ところが、昨年12月に名護市安部の浅瀬にオスプレイが墜落した事故では、米軍が海上保安庁の捜査を認めず、重要な物証である機体を一方的に回収しました。また、今年10月、東村高江の牧草地で起きたヘリ炎上事故では、機体ばかりか周辺の土壌も持ち去り、県警の捜査も、県と防衛局による必要な現場調査もできませんでした。

住民が暮らしを営む基地外で米軍機が重大な事故を起こしても、日本の関係機関が機体を検証することも、環境汚染を調査することも十分にできないというのは極めて理不尽と言わなければなりません。これは、ひとり沖縄県だけではなく、米軍基地を有する本県にとっても重大な問題です。

米軍基地に起因するこうした様々な問題の根底には、日本に駐留する米軍の法的地位を定めた日米地位協定の存在があります。米軍に、全国どこへでも部隊を自由に配備し、国内法も無視して自由に訓練するなどの異常な特権を与えている国は世界でも我が国以外にありません。

しかし、1960年に締結された日米地位協定は、米ソ冷戦の終結やその後の安全保障をめぐる環境の変化にもかかわらず、締結以来50年以上もの間、一度も改定されていません。

このため、全国知事会も今年7月に、「航空法や環境法令などの国内法を原則として米軍にも適応させることや、事件・事故等の自治体職員の迅速かつ円滑な立入りの保障などを明記する」とした日米地位協定の抜本改定を求める提言を全会一致で採択したところです。

よって、国におかれましては、国民の生命・財産・人権を守る立場から日米地位協定を抜本的に見直すよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年 月 日

埼玉県新座市議会

内閣総理大臣 様

外務大臣 様

防衛大臣 様